

船舶事故調査報告書

平成25年3月21日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成24年2月3日 07時00分ごろ
発生場所	北海道礼文町鉄府漁港西方沖 礼文町所在の礼文西港鉄府北防波堤灯台から真方位270°100m付近 (概位 北緯45°25.2′ 東経140°59.2′)
事故調査の経過	平成24年2月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三十八 ^{みき} 三喜丸、8.5トン HK2-21839（漁船登録番号）、個人所有 13.55m(Lr)×3.43m×1.25m、FRP ディーゼル機関、502kW（動力漁船登録票による）、平成6年3月29日
乗組員等に関する情報	船長 男性 39歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年5月21日 免許証交付日 平成19年6月26日 (平成25年5月20日まで有効) 甲板員 男性 41歳
死傷者等	死亡 1人（甲板員）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び甲板員の2人が乗り組み、平成24年2月3日06時50分ごろ鉄府漁港を出港し、船長は、操舵室内の左舷側に立った姿勢で操船を行い、甲板員が同室の船首側に設けられた左舷前部甲板で前回の操業中に漁獲物と共に船に上げられてプラスチック籠に入れられていたヒトデ等の海中投入作業を行っているのを監視しながら、約7～8ノットの対地速力で自動操舵により西進した。 船長は、鉄府漁港西方沖を西進中、操舵室内の右舷側に設置された無線設備により、数十秒の間、甲板員から目を離し、先航する僚船に対して自船の出港連絡を行ったのちに視線を甲板に戻した時、07時00分ごろ甲板員を認めなかったため、機関を中立とし、船内を搜索

	<p>したが甲板員を発見できず、甲板員が海中転落したものと判断した。</p> <p>本船は、反転して付近海域の搜索を開始したところ、07時05分ごろうつ伏せになって浮遊している甲板員とプラスチック籠を発見し、同人を船上に引き揚げようとしたが、そのうちに船体が鉄府漁港に向けて流され始めたことから、船上に引き揚げることを断念し、甲板員を保持した状態で同漁港に着岸したのち、07時20分ごろ同人を船上に引き揚げた。</p> <p>甲板員は、診療所において溺死と検案された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雪、風向 西、風力 6、視程 約100～200m、 気温 約-10℃</p> <p>海象：波高 約2.5m、水温 約1～2℃</p> <p>北海道礼文町に1月30日から着氷注意報が継続して発表されていた。</p>
その他の事項	<p>甲板員は、身長約157cmであり、カッパ、ゴム長靴及びウインドブレーカーを着用し、救命胴衣は着用していなかった。</p> <p>甲板員は、持病はなく、健康状態は普通であり、当時、飲酒をしていなかった。</p> <p>甲板員は、漁船乗船の経験が豊富であった。</p> <p>本船の甲板上は、循環水を流しており、積雪がシャーベット状になり滑りやすかった。</p> <p>甲板員が作業を行っていた付近のブルワークの高さは約64cmであった。</p> <p>本事故発生時には、本船の横揺れはほとんどなく、ゆっくりとした縦揺れがあった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>不明</p> <p>甲板員は、溺死した。</p> <p>本船は、鉄府漁港西方沖を西進中、甲板で作業中の甲板員が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>甲板員は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることができなかった。</p> <p>甲板員は、救命胴衣を着用せず、落水したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が鉄府漁港西方沖を西進中、甲板員が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。